

令和元年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

令和元年6月4日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外1名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	瀬川左一君	副議長	15番	盛田惠津子君
	1番	中野正章君		2番	山本泰二君
	3番	向中野幸八君		4番	二ツ森英樹君
	5番	小坂義貞君		6番	澤田公勇君
	7番	听清悦君		8番	岡村茂雄君
	9番	附田俊仁君		10番	佐々木寿夫君
	11番	田嶋輝雄君		12番	三上正二君
	13番	田島政義君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君
健康福祉課長 (兼七戸町包括支援センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田雅之君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	鳥谷部勉君	建設課長	仁和圭昭君

上下水道課長	井上 健 君	教 育 長	附 田 道 大 君
学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君
世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南公民館長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	天 間 孝 栄 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（18名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 中小企業・小規模企業振興について	(1) 町の中小企業・小規模企業の振興が喫緊の課題であるが、町は基本的な対策をどう考えているか。
			(2) 町内で生産・加工された製品や提供されるサービスを町内で積極的に利活用することが重要だが、町はこのことをどのように進める考えか。
			(3) 若年者等の人材、後継者の育成が急務と考えられるが、これに対してどのように指導していく考えがあるか。
			(4) U、I、Jターンして町内に就職する人が増えることが痛切に願われるが、そのための企業への奨励金制度などつくる考えはないか。
			(5) 今、全国的に「中小企業・小規模企業振興条例」を制定する動きが高まっているが、町はこれを制定する考えはないか。
2	宥 清悦 君 (一問一答式)	1. 人口減少対策について	(1) 「まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」に基づいて人口減少対策に取り組み4年が経過した。目標値に対する現在の状況は。
			(2) 出生数を増やすための取り組みの状況は。
			(3) 転入者を増やすための取り組みの状況は。

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、令和元年第2回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、6月3日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。大変暑い日ですが、元気に一般質問を行いたいと思います。

まず、町の人口減少も進み、昨年4月からは、住民登録人口では1万6,000人を割りました。国勢調査の人口では1万5,000人を割っています。

人口減少の主たる原因は、出生率の低下と若年層の流出にあります。

出生率の低下で言えば、昨年度の出生数は70人を割り、60人台となりました。

この人口減少問題は、町の最重要の課題であるだけでなく、県や国全体でも深刻な問題となっています。

町でも、移住・定住対策、子育て支援など、他町に先がけて取り組んだ先進的な対策も少なからずあります。

しかし、今、この問題は、町当局や議会を挙げて本気で取り組まなければならない最重要の課題と思います。

私は、まずこの課題解決に迫るため、今定例会では、若者に働く場を提供し、町の活性化の基本である地域経済を支える中小企業、小規模企業の振興について取り上げます。

2014年6月20日、第186回国会で、小規模企業振興法が成立し、国と全ての自治体に小規模企業への支援が責務として明確化されました。

町でも七戸町創業スタートアップ事業、七戸町企業立地促進条例を初め、商工業振興のため、さまざまな取り組みをしてきましたが、私は、小規模企業振興と人口対策、地域発展は表裏一体であり、さらに、小規模事業者、個人事業者への支援に光が当てられなければならないと思います。

以上で、壇上からの発言とします。

質問者席からの質問を続けます。

七戸町商工会で出している経営発達支援計画事業の小規模事業者の現状と課題では、次

のように述べています。

平成29年4月現在の管内業種別商工業調査によると、商工業者数は376社となっており、うち327社、86.9%が小規模事業者である。平成23年と比較して、6年間で48社の小規模事業者が減少しているという状況である。また、小規模事業者の82%が卸小売業、飲食業、サービス業などの商業者で構成されている。

小規模事業者を取り巻く環境は、近隣の主要都市である十和田市、おいらせ町、八戸市、青森市等、域外の大型商業施設への消費流出が多く、加えて、人口減少による売り上げ低下、事業主の高齢化や後継者不在等により、廃業を余儀なくされるなど、小規模事業者を取り巻く経営環境は一段と厳しいものになっている。

このように商工会では述べています。

これは商工会の認識ではあるが、このような経営環境の厳しさは誰もが感じていると思います。

そこで伺います。本町の中小企業、小規模企業の振興が喫緊の課題であるが、町は基本的な対策をどう考えているのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

中小企業、小規模企業の現状は、人口減少問題、とりわけ地方における少子高齢化による労働力不足、それから、担い手不足は深刻であり、消費の減退、販路の維持や開拓ができないという厳しい経営環境にあり、売り上げや事業者数の減少、経営層の高齢化などの課題を抱えております。

町では、その振興策として、小規模事業者の借り入れに対する保証料の補給、それから、創業スタートアップ支援事業、創業支援セミナーの開催、コミュニティスペースの提供、それから、よろず支援相談窓口の設置をしております。

また、人手不足や設備の老朽化などに対し、労働生産性の向上を目的として、新たに設備等の導入をした場合における固定資産税の特例措置を整備し、企業立地に関しては、町内企業も対象となるよう、企業立地促進条例を改正するなど、支援策、いろいろ講じてまいりました。

今後も多くの課題に真摯に向き合い、中小企業、小規模事業者の持続化と、起業、創業支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町長の答弁や、町の予算書などを見ると、町や商工会でもさまざまな取り組みをしていることはわかります。

しかし、今の町長の答弁を聞いていると、町当局が課題を設定し、それに対策を立てているということで、総合的な取り組みの姿勢、さらに、町、商工会、業者、金融機関、学校、町民の枠組みの役割分担が不十分ではないかということに問題を感じます。地域が一体となって行政を共有して、同じ方向を目指して、七戸の地域経済の活性化に向かい、取

り組む、そういう姿勢の問題を感じます。

以上のことを指摘しまして、次の質問に入ります。

町内で生産、加工された製品や提供されるサービスを町内で積極的に利活用することが重要だが、町はこのことをどのように進める考えか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町内で消費活動としては、町が物品調達等において町内から購入する、あるいは利用するというのは当然であります。イベント等で町の特産品を積極的に取り入れることなどはもちろん言うまでもないことであります。

また、各課における補助事業においても、補助金の一部を町内の商品券とする対応、こういったものもしております。

道の駅しちのへにある産直施設においては、町外から立ち寄った方とは別に、多くの町民が野菜や加工品、いろいろ購入しております。中には、事業者の方、これが仕入れ先として購入する場合、そういう場合もあります。そういった意味では、産直施設は町内消費の大きな役割を果たしていると言えます。

町内消費活動による地域内消費循環は、経済活動においても大切な要素でありますので、その意識、それを持って今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町当局も、町内からの物品調達、あるいはイベント等の商品、産直施設、あるいは補助金、補助商品券など、町内の地域の経済循環を積極的に進めているのはわかりますが、私は、企業同士での域内需要を高める相互協力の取り組みをどう進めるべきか、さらに、町民の協力をどのようにするか、これらの点で、我が町のリーダーシップが必要ではないかということ指摘したいと思います。やっぱり町全体で取り組むための、その中心になるさまざまな取り組みが必要ではないかということ強調しておきたいと思います。

次に移ります。

平成26年に商工会で実施した商店街実態調査によると、中心商店街の29店舗のうち21店舗の経営者が60歳以上であり、その中で21店舗が後継者未定並びに不在、うち11店舗は自分の代で閉店予定という、そういうふうな調査結果となっています。経営者の高齢化、平成26年ですから、もう5年たっているわけですが、後継者不足を非常に感じるわけであります。

そこで、何としてもやっぱり若者の人材育成、定着、あるいは後継者の育成が急務と考えられるわけですが、質問いたします。若年者等の人材、後継者の育成が急務と考えられるが、これに対してどのように指導していくか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 人材育成、そして後継者の問題、これは商業のみならず、農業、あるいは建設業、町内全ての産業において最も重要な課題の一つであると思います。

七戸町商工会では、小規模事業者のこのような課題を支援するために、本年度から経営発達支援計画に沿った支援事業を展開しております。その柱となるのが、事業者に寄り添った伴走型支援であります。経営状況、それから後継者の有無、あるいは事業継承など、それぞれの事業者に寄り添ったきめ細かな指導、助言、これをしていくというのは、まさに伴走型、その支援ということが言えると思います。事業者との対話の中で、事業の持続化補助金や事業承継補助金など、それぞれに合ったサポートができていくと思います。

この問題における特効薬、これはなかなかない中であって、町、商工会、あるいはまた青森県事業引継ぎ支援センターなどの支援機関とともに、地道ではありますが、支援事業を継続して推進していくということが次につながる一歩だというふうに考えております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今の、町でも伴走型の支援をやっていくというふうなことはわかりましたが、中学、高校など、教育機関とどういうふうに力を合わせていくのか、あるいは、町内企業の専用ホームページ、町企業のPRイベントの開催など、やることはたくさんあると思います。さらに、親族の承継に対する補助金なども考えられるわけです。こういう点でも、町がリーダーシップをとって、各教育機関や各企業などのPR、あるいはホームページなどをつくる、そういうことに対する町のリーダーシップのもとでの取り組みを強く求めます。

次に移ります。

U・I・Jターンして町内に就職する人がふえることが痛切に願われるが、そのための企業への奨励金などをつくる考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） U・I・Jターンとして町に就職、転職する人がふえることは痛切に願うことであり、大変そうならば喜ばしいことであると思います。

一方で、労働力という観点から見ると、外から入る効果の裏側に、労働力の流出ということもあります。地元雇用、それから地元採用という点を考慮すると、転入就職受け入れ企業への奨励金制度については、今は考えておりません。おりませんけれども、いわゆる企業への奨励金ではなく、転入者への助成制度、これは拡充されつつあります。いわゆる既存の新築住宅補助、あるいはまたヤングファミリー向け家賃補助に加えて、今年度から東京23区から当町に転入した場合、あるいはまた、移住し、就職した方に対する移住支援金、これは地域おこし総合戦略費の中に計上しております。これは国、県の補助、それと連動してのいわゆる一つの事業ということになっております。

また、青森県では、県外の大学生や転職希望者が県内企業の説明会や採用試験、あるいはまた、面接に要した旅費の助成、これを行っております。こういった制度、これを広く周知をしてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） U・I・Jターンした方が就職した企業への奨励金制度は問題が多いということはわかりました。しかし、企業に対する採用活動支援助成金とか、そういうのは青森市などでもやっているわけです。さらに国のほうでも、U・I・Jターンした人に対する、企業ではなく、人に対するさまざまな援助はされているわけですから、この辺をもっと充実させる必要があるのではないかと思います。

このように、今まで四つの質問をしてきましたが、やっぱり町側も一生懸命取り組んでいるが、やっぱり町の総合的な対策が十分ではないという感じがするのです。中小企業、小規模業者が地域経済で果たしている役割は大変大きく、事業者ニーズに即した小規模事業者支援策を計画的に展開することが必要であると思っています。都道府県、市町村が小規模企業振興に関する条例を制定し、地方行政の中に小規模事業者支援を明確に位置づけ、効果的な支援を行っていくことが極めて重要であるというふうに、きょうの答弁を聞いていて感じました。

今、全国商工会連合会調査によると、小規模企業振興に関する条例の制定状況は、平成30年4月1日現在、約3割の416市町村で制定されています。都道府県の段階では、ほとんどの自治体でこの条例が制定されています。この条例制定の自治体は、2年連続、約100件ペースでふえ続けています。

条例制定の効果としては、行政や民間も含めた関係機関が定期的な会合を持つようになったとか、市町村版の小規模事業者持続化補助金、事業計画の策定支援、事業承認、あるいはインバウンドの受け入れ体制整備等の支援策が創設されたりなど、市町村における小規模事業者支援策の拡充が図られたりするようになったなど、たくさんあるといえます。

今、全国的に制定する動きが強まっているが、本町はこの小規模企業支援法、基本条例を制定する考えはないか。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 平成30年6月に、全国商工会連合会から、条例の制定状況、こういったものが発表されました。全国の商工会を有する市町村を対象としたもので、その制定状況は約29%、そして平成30年度は約100件の増加ということであります。制定の動きがあるというのは認識いたしております。

県内では、青森市、八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、この5市にとどまっている。それから、東北地方では六つの町が制定している状況ということであります。

今すぐに制定ということは考えておりませんが、今後の社会情勢、それから動向をしっかりと注視していきたいと考えております。

また、条例の有無にかかわらず、中小企業、小規模企業の振興に関する支援策、これからも継続し、関係する機関といろいろ連携しながら、地域経済の活性化に努めてまいります。

そして、幾つか御指摘いただきました。いわゆる物品の消費でも調達でも、町内連携して、いろいろまとまって取り組みできないか、ちょっと不足しているということをおっしゃいましたけれども、物品調達でも発注でも、いわゆる車の発注ですら、できるだけ町内の業者、事業者、それから、議会でも御意見がありました、いわゆるいろいろなお土産、町外に向けての、そういったものでも町の産品を持っていけと、地酒を持っていけと、そういうことで、いわゆる工事の発注に関しても、かなり厳しいのですけれども、余りやり過ぎると、これはちょっと法に触れますけれども、できるだけ町内業者、こういったもので努めているつもりであります。御指摘のように、まだ不足したというのであれば、十分検討しながら、それらについては今後十分に対応していくというふうにしていきたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 物品の発注などでも、総合的な枠組みの中で、各企業同士の連携とか、そういうことを町がやっぱりリーダーシップをとってやっていく必要があるのではないかと思います。やっぱり総合的な枠組みの中で、金融機関、企業者、事業者、町、そして学校、町民など、それぞれの役割を明確にして、町ぐるみの体制をつくっていく、そのためには、この基本条例がどうしても必要だと、このように考えます。

これから各自治体の様子を見ながら考えていくということですが、できるだけ早く制定して、中小企業、小規模企業の振興のために対策を考えていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、10番佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第2号、7番唘清悦君は一問一答方式による一般質問です。

唘清悦君の発言を許します。

○7番（唘 清悦君） 皆さん、おはようございます。

先日行われた県知事選挙ですが、県内の各市町村長へのアンケートでは、県に対して人口減少対策を求める声が多かったようです。

三村知事の、県民の皆様へのメッセージに、人口減少対策につながるような政策が幾つかありました。

「医師を育み、地域と医療を守るため、県内臨床研修医の毎年80名以上採用を目指します」は、それによって当町及び近隣市町村に産婦人科がふえることになれば、出生数の増加も期待できるので、ぜひ実現していただきたいと思っております。

「県内観光消費額2,000億円を目指します」「創業・起業件数100件以上を継続します」「企業誘致と増設の累計件数600件を目指します」「移住を希望される方々に丁寧できめ細かい対応を進め、青森へのU・I・Jターン促進に取り組みます」などは、雇用創出の機会をふやし、U・I・Jターン者をふやすことにつながるもので、これも実現していただきたいと思っております。

5月27日に日米首脳会談が行われ、日米貿易交渉に関し、「農業と牛肉が焦点」「8

月に大きな発表ができる」という来日中のトランプ大統領によるツイッターの投稿によって、大きな波紋が広がっています。

多くの国民、特に農業者は、このことをしっかりと付度し、安倍首相は、日本の農業者の経営がさらに厳しくなるような条件を認めた、あるいは提示した。しかし、参院選で不利にならないように、選挙が終わるまではそのことを内緒にしておいてくれるようにトランプ大統領に頼んだと思っておくべきだと思います。

第三者継承という方法もありますが、農業の後継者については、親の背中を見て育った子供が家と農業の両方を継ぐことが理想だと思っています。

しかし、このような国の農業に対する姿勢が、いろいろなことを天秤にかけ、かろうじて家と農業を継ぐことを考えている子供たちの心理に大きな影響を与えます。農業が嫌いなわけではなくても、ほかの職業を選択する、あるいは県外に就職することを選ぶ率が高まるような気がしています。

国や県の政策によっても悪くも影響を受けますが、それはそれとして、当町ができる最大限の努力をこつこつと続けていくしかないとの思いに至っております。

当町の人口減少対策について、ここからは質問者席に移動して質問いたします。

1 番目の質問に入ります。

まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略に基づいて人口減少対策に取り組み、4 年が経過しましたが、取り組みを強化する前と後では人口の減り方がどのように変わったのかについて伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、町議員の御質問にお答えいたします。

七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、この人口推計シミュレーション比較では、2010年の国勢調査による人口1万6,759人を基準としております。

2015年の国勢調査では、町の人口は1万5,709人となっており、同年の町独自推計では1万5,534人で、この時点で町の独自の推計よりも人口は上回っております。

また、2010年の国勢調査と2015年を比較すると、5年間に1,050人減少しており、1年間では約210人ずつ減少していることとなります。このまま人口が推移したとすれば、2020年の国勢調査後の人口が、町独自推計人口よりも若干上回ると予想され、人口ビジョンを策定した当初より人口減少が緩やかに進んでおり、総合戦略で取り組んでいる事業等、これが人口減少の抑制ということにつながっているものと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7 番議員。

○7 番（町 清悦君） 町の取り組みによって、人口減少をかなり抑えることができたことがわかりました。

今後は、人口減少をさらに抑えることを当面の目標にしながらも、長期的にはどこかで

人口増加に転じることを大きな目標にしたいところです。

人口減少対策について、今後はどのような取り組みを行っていくのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 総合戦略は今年度で5カ年計画の最終年度になります。したがって、第2期の総合戦略の策定に向け、準備を進めております。

具体的には、第1期総合戦略の取り組みや、KPIを検証し、効果や課題を明確にし、いわゆるPDCAサイクルによる第2期総合戦略を策定する予定としております。

この第2期総合戦略において、人口減少対策についての方向性、あるいは取り組み内容等を示したいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（昴 清悦君） 次に、2番目の質問に入ります。

出生数をふやすための取り組み状況について伺っていきます。

娘が結婚する気がなくて悩んでいるとか、息子が結婚相手を探す気がなくて悩んでいるという話を聞いたり、相談を受けたりしたことがあります。

結婚しないと決めて生まれてくる人はいません。さまざまな経験を重ねている間に、結婚に対してよい印象を持てなかった人が、結婚しないと決めると思います。家庭内暴力、ギャンブル、浮気などによる兄弟姉妹や友人の離婚、親の介護や子育ての負担や費用など、結婚することで抱え込むリスクを大きく見る人は、結婚を躊躇してしまうと思います。

これから大人になり、結婚を意識する子供たちが、結婚に悪い印象を持たないように、そのような問題を減らしていくことも大事だと思っています。

インターネットの普及によって、気をつけなければならない点はいろいろありますが、男女が出会う機会や方法はふえていると思います。

しかし、難しいのは、それらを利用したり、出会いのイベントに参加したりしてでも相手を見つけようとする意欲をどう持たせるかではないかと思っています。

また、出会いの場で自分をしっかりアピールし、相手に興味、関心を持ってもらうには、異性とのコミュニケーション能力を高めるような取り組みも大事で、その能力を身につけさせる場として、私は学校が一番だと思っています。

平成22年の国勢調査によると、当町の35歳から39歳の男性の未婚率は、全国の35%に対して当町は47%と12ポイントも高く、45歳から49歳の男性の未婚率は、全国の22%に対して当町は32%と10ポイントも高い状況にありました。

6月1日の東奥日報に、国立がん研究センターが、独身者の70%は将来結婚する相手にはたばこを吸わないことを望んでいるというアンケート結果についての記事が載っていました。当町においても、未婚率と喫煙率の関係についての分析が必要だと感じました。

1点目の質問として、結婚する率を高めるための取り組み状況について伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） これについては非常に大事な問題であると同時に、微妙な問題でもあります。言葉を間違えると、最近は非常に事件になりますので、気をつけて発言したいと思えますけれども、結婚する率を高めるための取り組みということで、七戸町では30代から40代男性の未婚率が全国平均よりも上回っていると。それから、若い男女の出会いの場を創出するために、若者移住促進事業実行委員会、これを組織し、婚活ツアー、それから趣味コンなどを企画し、平成26年度より平成30年度までの取り組みとして13の事業を実施いたしました。それから、民間事業者である結婚相談所と町が協定書を締結し、入会金や活動経費の一部補助を行う取り組みを実施してまいりました。

また、今年度、若い男女が交流できる機会をふやすため、民間団体や事業所等が企画する婚活イベント等に対する補助金、若者交流推進事業費補助金、これを予算計上し、町民一体となった取り組みができるよう、進めていくこととしております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（呷 清悦君） 町ではさまざまな取り組みを行っているわけですから、ぜひ独身の方にはそれを活用していただきたいなというふうに思っています。

全員結婚し、平均で2.1人子供が生まれれば人口は均衡するそうですが、結婚した夫婦が結婚していない人の分もカバーするだけの子供を持てれば人口は維持できます。しかし、子育てには学費などの費用がかかることもあり、経済的な理由で、子供はほしくて、何人も持てないということもあると思います。また、通院しやすい距離に産婦人科がないと心配だということもあると思います。

当町では、学校給食費の無料化など、多額の予算を確保し、子育て支援を行っていますが、私は、その親も町の支援策に上乘せする形で、自分の子供の子育て支援をすることが大事ではないかと思っています。孫の大学の授業料を払っている、孫の学校の送迎をしている、孫が風邪で学校を休んだときに看ている、家を建てるときにお金を出してあげたなど、いろいろあります。

テレビ番組で、奇跡の村として紹介されていた人口600人余りの福島県檜枝岐村は、面積の98%が森林で、若い人であれば出ていきたくなるような環境に思いましたが、一度村を出た若者がUターンで戻ってくる率が極めて高いので、人口が減っていないとのことでした。

私は、これまで政策によってある程度は課題解決ができると考えていましたが、人口減少対策については、町から若者が出ていくという危機感よりも、自分の子供がこの家から出て行って戻ってこないという危機感を町民一人一人が持たなければならないと思うようになりました。みずから子育て支援を行っている人もいれば、それが容易にできないでいる人もいるかと思っています。

2点目の質問として、出生率を高めるための取り組み状況について伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 先ほども答弁いたしましたけれども、30代、40代男性の未婚

率、これが全国の平均よりも上回っており、そして出生数の低下の要因になっていることから、若い男女の出会いの場を創出することが、未婚率の低下を改善し、ひいてはその出生率を高める一つの要因になるものと考えて取り組んでおります。

また、出生数をふやすためには、子育ての支援策、これも重要と考えており、出産や子育てに係る経済的支援、これには継続して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 3番目の質問に入ります。

人口をふやすためには、転入者をふやさなければなりません。転入者はU・I・Jターンのいずれかに分類されます。

とりあえず実家に住むことができるUターン者は特段困らないとしても、IターンとJターンについては住むところを見つけなくてはなりません。空き家がふえているという実感はありますが、転入者がスムーズに希望に見合う住居を確保できているかが気になります。

仕事についても、インターネットで探せるようになっていますが、住居があったとしても、仕事が決まっていなければ移住の決断は困難になります。

1点目に、当町への転入者をふやすための取り組み状況について伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 転入者をふやすための取り組みの一つとして、ヤングファミリー定住支援補助金や、新築住宅建設費補助金などの住宅環境整備を進めているほか、移住者向け移住ポータルサイトを構築し、町の魅力をいろいろ発信するとともに、子育て支援策、あるいは親の就労支援、こういったものも含んでおりますけれども、こういったいろいろな情報、これを提供しております。

そのほかにも、首都圏で移住PR事業、それから、移住ポータルサイトの会の取り組みなどを実施しております。また、地域おこし協力隊の事業の活用も、転入者から定住者へつながるといことで取り組んでおり、現在、6名がそういった内容で活動しております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 当町の人口減少の要因として、Uターン率が低いこともあるようです。

2点目に、Uターン率が低い原因の分析について伺います。

私自身がUターン者なので、Uターンについてはある程度整理して考えています。

Uターンも町外からと県外からとに分けて分析する必要があると思っています。

家族がお互いに支え合いながら生活するには、同居、近居が合理的な方法で、同居の場合は子供の住所も当町になりますが、近居の場合、子供の住所は近隣市町村になる場合もあると思います。

しかし、子供が県外に住んでいる場合は、幾ら家族であっても、日常生活で支え合うと

いうことはできません。また、そうであるからこそ、それを解消するためにUターンを検討することになると思います。

青森県知事選挙では、候補者の政策の大きな違いは原子力政策だけだと言われていましたが、青森県には核燃リスクがあり、原子力施設との共存を望まない県民が一定数おります。当町というよりも、青森県のUターン率の低さの要因の一つになっていると考えています。

しかし、核燃については、青森県を最終処分地にしないという国の確約もあります。言いかえれば、本県を除く46都道府県が最終処分地になる可能性があるということです。また、三村知事も、六ヶ所村での街頭演説でそのことは強調して発言したようです。

都道府県魅力度ランキング2018年では、本県が19位でしたが、三村知事が選挙ポスターに掲げた確かな未来へという言葉どおり、核燃がない、自然と自然エネルギーが豊かな青森県になれば、本県と当町の魅力も高まり、安心して暮らしたいと願う転入者、そしてUターン者がふえると思っています。

農業に関して言えば、TPPや種子法廃止など、農業の先行きに不安を抱くような国の政策によって、Uターン就農をあきらめる人もいると思います。

地方の景気については、景気がよくなる時は遅く来て、悪くなる時は先に来る、そして、景気がよいときは転出がふえ、景気が悪くなるとUターンがふえると聞いたことがあります。都市部と地方の所得格差の大きさがUターン率に相当影響していると思っています。

教育のまち七戸との関連で考えると、当町の子供たちが優秀で、給料が高い大企業に就職し、それこそUターンした場合との所得格差が大き過ぎて、Uターンを選択しにくいという状況も考えられると思います。

まず初めに、所得格差とUターン率との関係の分析も行っているのか、あるいは行う考えはあるのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 所得格差とUターン率との関係分析については、現在は行ってはおりません。

そして、行う考えはあるかということですが、現在、第2期の総合戦略の策定に向けてさまざまな事業を分析しているところでありますので、その際に、Uターンに関する取り組みについて検討することとしております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） いずれにしても、雇用の場と所得をふやすための取り組みは強化する必要があります。

三村知事が目指す企業誘致と増設の累計件数600件を単純に人口割で換算すると、当町に7社が立地、あるいは増設することになります。

上北道路が全線開通し、下北縦貫道路ともつながった場合、物流の面からも、企業誘致

に関しては当町の優位性がかなり高まると思っており、町の長期計画に明記したほうがよいと思っておりますが、企業誘致に関しては、町長はどのように進めようと考えているのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、道路網の整備、これに関しては、今後の企業誘致、これについてはかなり優位性があるというふうに思っておりまして、その辺はよく今後、県のほうに企業立地推進課があるのですけれども、そこを通じてよくPRしたいというふうに思っております。

それから、町では平成28年6月に、七戸町工場誘致促進条例から七戸町企業立地促進条例と改正し、当町に企業立地を促進するために必要な奨励措置、これを講じて、産業振興、それから雇用拡大、これが図られるように取り組んでおります。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 企業誘致に関しては、県と連携して、少しでも多く件数をふやしていただきたいと思っております。

地域おこし協力隊の制度ですが、行政職の町民でもまだよくわかっていませんでしたので、一般の町民への周知はもっと力を入れなければならないと思っておりました。

今後、さらに協力隊に申し込む人がふえるようにするためには、受け入れる業務内容の幅を広げることと、協力隊の指導、支援体制の強化が必要ではないかと感じています。

I・Jターン者はありがたい存在ですが、それよりも、当町で生まれ育った子供たちがUターンしたくなる町でなくてはなりません。Uターンをふやす取り組みとして、地域おこし協力隊制度の活用以外に、どのような方策を考えているのか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 総合戦略の基本方針でもあります、住みたい、住み続けたいと思える七戸町、これをつくっていくために、住む人がこの町を好きにならなければ、Uターン者を含む移住者、定住者もふえないと、これは今おっしゃるとおり、第一に住む人がこの町を好きにならないと、それなりのPRはできない、自信を持って進めることはできないと、これは認識は同じでありますので、そういった考えのもとに、今後、これに向けたいろいろな取り組み、これを第2期総合戦略の中で十分検討していますけれども、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 子供たちの進路は、高校生のときにより具体的に定まってきますが、中学生のときにその方向性がある程度決まると思っています。就職するのであれば、給料が多い会社のほうがよいと思うし、私もそうでしたが、そうなることが幸せだと考える子供が多いのではないかと思います。収入や所得が幸福感に与える影響は極めて高いとは思いますが、年齢によって価値観も変わり、それだけが幸福かどうかを決める全てではないと考えられるようになります。

私がUターンを考えることができたのは、高専の3年生の夏休みに出された倫理社会の宿題のおかげです。私の幸福論というテーマで、原稿用紙2枚書いて提出しなさいというものでした。そのときは真剣に考えて、やっと書いた幸福論ですが、その内容については、今では恥ずかしくて紹介できないような内容です。しかし、その宿題のおかげで、時折、今だったらどう書くだらうかと、幸福について考え、意識し続けることができました。23歳のときに、自分が幸せであるためには、親も幸せでなければならないとの結論に達し、現在に至っております。

私が幸福ということについて意識して考えたのはそのときが最初でしたが、中学校の進路指導の参考にするためにも、中学校3年生の夏休みの宿題として、私の幸せというテーマで作文を書いてもらうこともUターン率を高めることにつながると思います。

私がUターンを決断したのはそのようなことからですが、Uターンした人それぞれ、動機、経緯、その際の判断材料が違うと思います。

Uターン率を高める取り組みを効果あるものにするためには、分析が大事です。町内のUターン者を対象にアンケート調査を行い、分析に活用する考えはあるか、伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在、町民課、そして庶務課において、転入者、転出者へのアンケート調査を実施しており、転出者のUターン意思を把握することとしております。

また、第2期総合戦略の策定に向けて、町内在住者へのアンケート調査、これも行う予定としております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 県外に就職した子供が戻ってこない原因の一つに、親が戻ってこなくてもいいと言っていることも考えられます。実際、Uターンを考えた時期に、母親からそう言われ、Uターンの機会を逃し、そのままになった事例も見ています。父親が農協の理事で、工業大学卒業後、商社に就職して5年でやめ、農業研修のために全国各地を回っていた人がいました。父親に、農業を継がせるために大学に行かせたわけではないと強く言われ、農業をやりたいのに実家に帰れないでいました。私のところで3年間農業をしている間に父親の考えも変わり、その後、北海道に戻り、家を継いで、今はしっかりと農業をやっています。

子供が戻りたいと思っても、それを親がとめている例を幾つか見ているので、親の意識調査も行ったほうがよいのではないかと思います。町長の考えを伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 先ほど答弁いたしました、町民課、庶務課、このアンケート調査、それに大変いいことですので、親の部分もその調査項目に加えて、そしていろいろ協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） 人口減少問題は、地方の自治体が対策を講じるように、都市部の

企業も、せっかく獲得した社員が退社し、Uターンすることがないよう、何かしら対策を講じています。

私が勤務した会社では、全国から社員を採用していましたが、男子を東北地方から採用した場合は、女子は九州から採用していました。同郷同士で職場結婚すると、一緒に退社し、Uターンする率が高まることがわかっていたからだと思います。

一度県外に就職すると、戻ってこない可能性もありますが、結婚相手を連れてUターンできた場合、人口増加に相当寄与します。リスクは高いですが、戻ってきたくなる仕掛けを講じた上で、あえて県外に一度転出させる戦略もありだと思います。

当町のUターン率の低い原因の分析や、Uターン率を高めるための戻ってきたくなる仕掛けについては、現在、作業を進めているということなので、12月定例会での報告を待ちたいと思います。私の考えが多少なりとも次の計画策定にプラスになれば幸いです。

最後に、私の考えをまとめます。

人口減少対策に関しては、国の政策や県の取り組みで利用できるところは利用し、足りないところは町独自に取り組み、それでも足りないところは親がみずからの努力で補うしかなく、最も効果的な人口減少対策は、町民一人一人が、結婚できない、子供が出ていくということは、自分にとっても重要な課題だと認識するようにし、町民の自助努力を引き出すことではないかと思っています。

以上で、今定例会での一般質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、7番 清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、6月7日の本会議は午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時00分